

次世代育成支援対策推進法に基づく
株式会社ライフ設計事務所 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行うため次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日までの3年間とする
2. 内 容

目標1：不妊治療を受ける従業員に配慮した措置として、仕事と両立させるための職場環境を整備する。また、不妊治療と仕事の両立に関する相談窓口を設置できるようにする。

《対策》

- 2024年 4月～ 不妊治療と仕事との両立に関する方針を示し、従業員に周知する
 - 2024年 6月～ ヒアリングやアンケートを実施しニーズの調査をする
 - 2024年11月～ 制度詳細の策定
 - 2025年10月～ 制度導入、社内ホームページにて従業員への周知
- ※時期はその時の状況にあわせて変動の可能性有

目標2：男性従業員の育児休業取得率80%を目指し、1回あたりの期間を最低1ヶ月取得を目標とする。そのために管理職だけでなく、経営層自ら育児休業に対して理解を示し、会社全体で男性従業員の育児休業を推進させるべく社内制度の見直しを図る。

《対策》

- 2024年 4月～ 男性従業員育休取得率80%目標の方針を示し、従業員に周知する
 - 2024年 5月～ 育児休業取得者へのヒアリング、検討開始
 - 2024年 9月～ 幹部会議で現状報告と社内制度の検討
 - 2024年11月～ 制度詳細の策定と決定
 - 2025年 4月～ 制度導入、社内ホームページにて従業員への周知
- ※時期はその時の状況にあわせて変動の可能性有